令和２年８月２０日（木）
富山県砺波農林振興センター

農業用水路危険箇所のパトロールを行いました

農業用水路の転落事故を防止するため、富山県では昨年 12 月に策定した「農業用水路安全対策ガイドライン」に基づき、8 月 20 日～9 月 20 日の期間において「秋の農業用水路転落事故防止強化期間」を設けています。

この強化期間の取組みの一つとして、8 月 20 日（木）９時から砺波市高道の新又口用水路において、廣瀬庄西用水土地改良区理事長、蔦庄下自治振興会長、川島富山県農林水産部参事農村整備課長など総勢 15 名が参加し、農業用水路のパトロールを行いました。

パトロールでは、廣瀬理事長のあいさつ、川田農業用水路安全対策推進員（※）の点検ポイント説明を行ってから、新又口用水路の砺波チュリーップ公園の上流約１km 区間について点検を行いました。点検では、隣り合った安全柵に隙間が空いていないか、あるいは安全柵の高さが確保されているか等を中心にチェックし、不具合のあった箇所にはチェーン柵の設置、あるいは注意喚起看板を取り付けるなど、応急処置を実施しました。

応急処置を行った箇所については、今後柵を新しいものに取り換えるなど、対策を進めていく予定としています。

※農業用水路安全対策推進員とは、農業用水路における転落事故防止を図るため、地域における安全啓発や安全点検活動の先導役を担い、富山県土地改良事業団体連合会長が委嘱した方。

廣瀬理事長あいさつ

用水路点検状況

応急処置　チェーン柵設置（隙間対策）

応急処置　虎ロープ設置（高さ対策）